

「(さ) せていただく」表現における 自然度と判断要因

伊藤 博美

1. はじめに

「～(さ) せていただく」は、本来は「～(さ) せる」という「使役・許可」表現に、「～ていただく」という授受補助動詞が組み合わされたものであるが、使役・許可者による受益の形が(擬似的にも) 不要な場合等にまで用法を拡張していることで話題になることの多い表現である。表現形は文法的には以下の三タイプに分けられる。

a. 「和語動詞(一段・カ変動詞)未然形」+「させていただく」

例: 始めさせていただく、等。

b. 「和語動詞(五段・サ変動詞)未然形」+「せていただく」

例: 読ませていただく、等。

c. 「漢語サ変動詞未然形」+「せていただく」(または「語幹+させていただく」)

例: 終了させていただく、等。

このうち、bタイプについては、aとcからの類推から、「読まさせていただく」等の、いわゆる「さ入れ表現」の多用も指摘されている。また、用法については、菊地(1997)を例にとると、そこでは、以下の4タイプに分類されている。

- | |
|--|
| (I) (本当に) “恩恵／許しをいただく” という場合 (「最も基本的な使い方」) |
| (II) “恩恵／許しを得てそうする” と捉えられる場合 (「拡張」) |
| (III) “恩恵／許しを得てそうする” と (辛うじて) 見立てることができる場合 |
| (IV) “恩恵／許しを得てそうする” とは全く捉えられない場合 |

(I) から (III) までは、〈程度／好みの問題〉だが、(IV) については、規範的には〈(現時点では) 誤り〉、規範を離れて述べれば〈新しい用法〉とし、補語を高める機能を持つ謙譲語Aに対して、聞き手に対して自分側の行為を辞を低くして述べるだけの謙譲語Bと位置づけている。加えて、謙譲語Aから謙譲語Bへの歴史的変化として「まいる」等の例を挙げるとともに、謙譲語Bの代表形ともいえる「いたす」が下接しうる動詞タイプの少なさ(和語動詞には下接不可能、など)を挙げ、謙譲語Bタイプとしてもっとも生産性の高い表現であるとして、機能変化の理由に関する分析を試みている。

一方、「～(さ)せていただく」(以下、「させていただく」とする)は、実使用場面において、特に商業敬語として多用されていることも指摘されており(「発表は商品の発送をもってかえさせていただきます」「本日休業させていただきます」等)、それらは定型句的なものとして、さほど敬意を感じることなく使用されているとも言われる。

本稿ではこうした使用実態もふまえ、様々なタイプの「させていただく」表現に対して話手が感じる自然度や、敬意の程度等について心理統計的手法を用いて検査・調査し、その判断要因を探ることを目的にしたものである。

2. 先行研究

言及されることの多い「させていただく」表現であるが、先行研究はいくつかのタイプに分けられる。一つは、使用実態に関するものであり、使用の可否に関わるアンケート調査や実場面での、あるいはコーパスを用いた用例調査である。これらによれば、「させていただく」が広がったのは、1950年代であり、その後、使役・許可者が想定されにくい場合にまで広がったとされる¹。また、場面的な特徴に関しては、結婚式等での挨拶や公的場面、商業的場面における使用が多いともされている。

他方、文法的な分析を試みたものとして、使役・許可者(あるいは与益者、等)の想定可能性と、動詞の項、敬語上の補語とを関連させた研究がある。上述の菊地(1997)以外を挙げると、例えば日高(1995)では、まず、謙譲語A(オ・ゴ〜スル類)と謙譲語B(〜イタス類)とを比較し、次に「〜サセテイタダク」の構文的特徴を記述しつつ、構文上は使役・許可者が必須であるにも関わらず、実質的に存在しない、あるいは明示できない例を挙げ、「機能的には〜イタス類と同様の振舞を見せる場合がある」とし、謙譲語B相当の機能を果たす場合があることを指摘する。

また、山田(2004)では、山田(2001)をふまえた「〜させてもらう」文に関する一連の考察²の中で、タイプの違いの指摘とともに、表現の必然性について論じている。そこでの例を挙げる。

(1)こちらから資料を送らせていただきます。

(2)お送りいただいた資料は、早速、弊社支局にも送らせていただきます。

山田(2004)では、構造上の使役者が「資料を送る」という動作の広い意味での対象者となっている(1)に対し、(2)では、使役者(聞き手)と「送る」対象者が異なっている、として、便宜的に(1)を直接サセテモラウ文とし、(2)を間接サセテモラウ文としている。そして、(1)の場合は「お送りします」に置換可能だが、(2)の場合には、敬意のありかた、方向性の点から謙譲文(「お送りします」「お送りいたします」など)にできないことを述べる。さらに、和語動詞の場合は「いたす」を後接させることが不可能であることを挙げ、「何らかの迂言形式を持ってそこを埋めなければならない必要性がある」

とし、そこに用いられるものとして「させていただく」があるとする。ただし、そうした使用を認めながらも「させていただく」を謙譲語Bであると断言してはならず、また、(1)を「お送りする」に置換可能である、とする点からは、基本的には謙譲語Aと認められているとも解釈できる。

さらに、姫野(2004)では、与益・使役者が動作対象と一致する場合とそれが異なる場合、動作対象がない場合との三タイプに分け、動作対象が聞き手と一致するかどうか、という観点からさらに細分化して詳細な記述を試みている^{註3}。そこでは、「～させていただく」は、基本的に補語を高めるA類の謙譲語であるが、高められる補語には、動作対象と与益・使役者の2種が区別できた。この2者は一致する場合もあれば、一致しない場合もある。」とし、「与益・使役者が聞き手以外である場合には不自然になりやすい。」と述べている。あわせてその特徴を以下のように整理している。

(3) a. 補語を高める。

b. 使役者を設定することで多くの行為を聞き手とかかわりのある行為と位置づけることを可能にする。

c. 話し手受益を表す。

d. 和語動詞・漢語動詞を問わず形成できる。

姫野(2004)の場合、「させていただく」の敬意対象と与益・使役者の場合と動作対象の場合の二つがある、としている点で、より精緻な分析であるといえる。だが、与益・使役者と動作対象が異なる場合があることは確かであるものの、敬意対象が動作対象で、かつ与益・使役者以外の場合は想定しにくいものと思われる。姫野(2004)での与益・使役者が動作対象と異なる場合の例、((4) b は山田(2001)からの引用である。)

(4) a. 「早速伺わせていただきます」吟子は深々と頭を下げた。

b. お送りいただいた資料は、早速、弊社支局にも送らせていただきます。

c. 私から両親に報告させていただきました。

だと、いずれも「させていただく」の敬意の方向性は、与益・使役者であり、かつ動作対象ではない^{註4}。このように、「させていただく」の場合は、「お～する」(謙譲語A)のように、動詞の項、または「～ために」で表される行為の影響の及ぶ方面に敬意が向けられるのではなく、あくまで敬意対象としてふさわしい使役・許可者の側に及ぶものであると考えられる。話題に関係する人物に対する敬意である点では謙譲語Aということになるが、実使用では使役・許可者と聞き手が一致するケースが多いため、敬意の方向が一致し、結果的に謙譲語Bのように見えるのであろう。それゆえ、結果的に「させていただく」の成立条件は、使役・許可者の想定が可能かどうかにかかっていることとなるのであるが、その想定が全く不可能な場合での使用に限り、自分側を低める謙譲語Bと解釈できるのではないか。

このように見ると、「させていただく」は基本的には謙譲語Aでありつつも、使役・

許可者が不在の場合には謙讓語Bとして使用されつつある、というべきであろう。

以上が、先行研究の概観である。ただし、本稿での考察は、異なる角度・視点から先行研究を批判的に検討するというより、心理学的手法を用い、様々な表現の使用および自然さに関する判断要因についての新たな知見を盛り込むことを目的としている。そうした点から「させていただく」を扱うものである。

3. 調査

3. 1 調査方法および調査対象

「させていただく」の機能と使用実態、および今後の変化傾向等について分析、考察する手始めとして、若年層を対象とした調査を行った。調査にあたっては、まず敬語機能に関する志向意識を確認し、次に全16個の表現形を用いて、「表現自然度」および「敬意の程度」について質問する形で実施した。実施対象として高校生を選んだが、表現の適格性に関して敏感かつ柔軟な使用がみられる世代である点、また、今後の変化傾向を探る意味においても有効なデータが得られるということが期待されたためである。対象は、本稿筆者の2008年3月までの勤務校である秋田県秋田市の高等学校の生徒である。

調査方法： 質問紙法による調査

調査対象： 秋田県秋田市の高等学校生徒55名（男子31名、女子24名）

調査日： 平成21年1月27日（水）、平成23年2月7日（月）

3. 2 調査文等

敬語機能に関する志向意識に加え、以下の全16個の表現形を用いて、「表現自然度」「敬意の程度」について尋ねた。なお、表現形の1から7までは、菊地(1997)で用いられたものである。調査対象者の傾向把握、および結果比較のために用いたものである。

①敬語機能に関する志向意識についての質問項目

あなたは敬語の役割についてどうあるべきだと思いますか。次の1～7について、当てはまると思うもの全てに○をつけてください。（番号の上に○をつけてください。）

1. 敬語は社会的な上下関係を明確にするものとして使われるべきだ。
2. 敬語は聞き手に対する礼儀の一種として使われるべきだ。
3. 敬語は「敬意を表す意図がある」ことの表現として使われるべきだ。
4. 敬語は他者に対する敬意そのものとして使われるべきだ。
5. 敬語は話者の品格を高める表現として使われるべきだ。
6. 敬語は相手との心理的距離を表現するものとして使われるべきだ。
7. その他（)

②「表現自然度」および「敬意の程度」の調査に用いた表現形（全16個）

1. (パーティーの出欠の返事で) 出席させていただきます。
2. (セールスマンが客に) 私どもはこのたび新製品を開発させていただきます。
3. (学生が教員に) すみませんが、先生の本を使わせていただけませんか。
4. (近所の人に) 私どもは、正月はハワイで過ごさせていただきます。
5. (結婚式で媒酌人が) 媒酌人として一言ご挨拶させていただきます。
6. (結婚式での、新婦の友人のスピーチ) 私は新婦と三年間一緒にテニスをさせていただいた田中と申します。
7. (結婚式での、新郎の友人のスピーチ) 新郎とは十年來のおつきあいをさせていただいております。
8. (結婚式で司会者が) ここで祝電を読まさせていただきます。
9. (家電店ででの表示) 表示価格よりさらに値引きさせていただきます。
10. (送付した履歴書に添えた手紙) 履歴書を送付させていただきます。
11. (店の張り紙で) 新年は1月2日より営業させていただきます。
12. (商店からの連絡) 本日商品を発送させていただきます。
13. (学校案内で) 本校の最近の様子をご紹介します。
14. (店のチラシ) ご不要の品はお引き取りさせていただきます。
15. (店の張り紙で) 明日は休業させていただきます。
16. (懸賞で) 発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

③各表現形について

前述したように表現形の1から7は菊地(1997)のものであり、ここでは省略する。他の8～16についての特徴を簡単に説明する。

8. 5から続く「結婚式場面」を想定した際のいわゆる「さ入れ」表現。場と関連させて、また、「させていただく」という語形の固定化の状況を見るための項目。
9. 商業敬語。「値上げ」と違い、「値下げ」には特に客の「使役・許可」は不要なはずの表現。
10. 話手(この場合は書き手)と相手(この場合は送り手)の立場の違いによる「(擬似的)使役・許可者」の設定がかりうじて可能と思われるもの。
11. 商業敬語。「営業」には、許認可権者に対する発話でない限り、「使役・許可者」は不要なはず(具体的対象が設定しにくい)である。だが、「1月1日までは休業する」という含意が発生することにより、客からの「許可」性も発生し、判断が分かれるもの。
12. 特に最近のインターネット販売にみられる表現。「相手の都合とは無関係に発送」と解釈すれば、「(擬似的)使役・許可者」の存在をふまえた表現ともいえるもの。
13. 本来不要と思われるが、インターネットのホームページ上に見られる。一方的な情報提供の緩和のために「使役・許可」の形をとった表現ともみられるもの。
14. 商業敬語。「不要品の引き取り」には客からの許可は不要なはずであるが、よく使用される。
15. 客を意識した「使役・許可者」の見立てが可能な表現。定型句として、頻用されるもの。
16. 商業敬語。定型句的表現としてかなり一般化しているものと思われる。「当選者の発表を省略する」ことに対する「使役・許可者」の見立てが可能な表現。

以上の想定のもとに上記の表現形を設定している。

④各表現形に関する質問の選択肢

表現自然度	1. とても自然な言い方だと思う。	2. ほぼ自然な言い方だと思う。
	3. どちらとも言えない。	4. やや不自然な言い方だと思う。
敬意の程度	5. 非常に不自然な言い方だと思う。	
	1. とても感じる。	2. 少し感じる。
	4. あまり感じない。	3. どちらとも言えない。
	5. まったく感じない。	

4. 結果およびその分析と考察

4. 1 各表現形の自然度

はじめに、各表現形の自然度の平均値、標準偏差を示す。

表 4-1 各表現形の自然度 N=55 (KMO=0.649)

番号	表現形	平均値	標準偏差
1	(パーティーの出欠の返事で) 出席させていただきます。	1.87	0.92
2	私どもはこのたび新製品を開発させていただきました…。	3.75	1.00
3	すみませんが、先生の本を使わせていただけないでしょうか。	1.60	0.89
4	私どもは、正月はハワイで過ごさせていただきます。	4.44	0.79
5	(結婚式で) 媒酌人として一言ご挨拶させていただきます。	1.93	1.09
6	私は新婦と三年間一緒にテニスをさせていただいた田中と…。	3.71	0.99
7	新郎とは十年來のおつきあいをさせていただいております。	2.60	1.18
8	(結婚式で司会者が) ここで祝電を読まさせていただきます。	3.33	1.43
9	(家電店で) 表示価格よりさらに値引きさせていただきます。	2.62	1.21
10	(履歴書に添えた手紙) 履歴書を送付させていただきます。	2.16	1.13
11	(店の張り紙で) 新年は1月2日より営業させていただきます。	2.15	1.18
12	(商店からの連絡) 本日商品を発送させていただきました。	2.73	1.42
13	(学校案内で) 本校の最近の様子をご紹介します。	3.27	1.22
14	(店のチラシ) 不要の品はお引き取りさせていただきます。	2.85	1.34
15	(店の張り紙で) 明日は休業させていただきます。	2.11	1.08
16	(懸賞で) 発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。	1.91	0.97

(注) スケールを5段階にしており、1「とても自然」から5「非常に不自然」の形で回答を求めた。したがって平均値の数値が小さいほど、「自然な表現」と判断されたことになる。

上記からわかるように、調査人数が55名と少なく、母集団推定のための基本統計量を満たしているとは言い難いが、菊地(1997)での調査項目と重なる表現形1～7の結果を見る限り、被調査者の回答姿勢は一貫しているとみてよい。表現形1～7までの自然度の順位も菊地(1997)と同じであり、データとしては十分に一般性のあるものである。あわせて、回答の男女差は有意なものとしては作用していないことも確認された。

さて、データから読み取れるものとして、1～7までは、妥当な結果と思われるが、8のいわゆる「さ入れ」の形の標準偏差が1.43と、他項目に比較して最も大きな値である。偏

差の大きさの要因を見るために、まず、8と「敬語機能に関する志向意識」の各項目との相関を調べてみたが、機能2「聞き手に対する礼儀の一種」にチェックした群に自然度が高い傾向が見られたが、有意とまでは言えなかった。ただ、敬語機能について多様な機能を容認する群（多くの選択数に○を付した群）とそうでない群との間には有意差が認められた。以下は、その結果である。

表 4-2 「さ入れ」表現の自然度に対する判断

敬語機能数	非常に自然	やや自然	どちらでもない	やや不自然	非常に不自然	合計
1		1	1	3	2	7
2	2	3	4	3	4	16
3	3	3	1	5	7	19
4	2		2	1	2	7
5		1				1
6		3			1	4
合計	7	11	8	12	16	54
合計%	13.0	20.4	14.8	22.2	29.6	100

(N=54)

(注) 敬語機能数は、「敬語機能に関する志向意識」の1～7の内、○を付した数である。x²乗検定 (p<0.05) で有意差が認められた。

表 4-2 から、多くの敬語機能を認める群が「さ入れ」を受容傾向にあることが確認できる。さらに、表現形 8 と、それ以外の全表現形との相関係数 (pearson) を算出したところ、表現形 16「発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。」との相関係数が、0.290 と、5%水準で有意という高い値を示した (相関表は省略)。表現形 16 は、「～かえます」だと一方的な宣言に近いものであるが、「させていただく」の使用によって「許可を得てする」の形になり、形式上、敬度の高い表現となるため広く用いられ受容されているものである。表現形 16 に続いているのが、5%水準で有意とは言えないものの、順に表現形 2 (0.240)、表現形 13 (0.234)、表現形 7 (0.233) であった。2 は使役・許可者がかなり想定しにくい場合であり、13、7 は、その判断に個人差が見られる場合である。他方で、使役・許可者がそもそも想定され得ない 4 との相関は -0.080 という相関が全くないと言えるものであった。そのように見ると、8 の「さ入れ」表現を容認する群は、使役・許可者の想定可能性をめぐる判断の微妙な表現について容認傾向のある群であるとも言えるだろう。

このように見てみると、今後の「さ入れ」の動向については、多くの敬語機能を認めている群 (以下、「多機能容認群」とする) が中心的担い手となり、現在判断の分かれるものを積極的に認めていく流れとともに進行していくということが予想される。ただ

し、4との相関の低さに見て取れるように、その流れはまだ謙譲語Bタイプとしての使用を全面的に認めるまでには至ってはいないとも言える。

次にこうした点もふまえつつ、各表現形について、因子分析（主因子法）^{注5}を行った結果を示す。因子分析により、被調査者の自然度判断要因を精査することが可能になるはずである。

4. 2 自然度・敬度判断に関わる因子分析

まず、自然度判断に関わる因子分析の結果を示す。

表 4-3 各表現の自然度に関する因子分析結果

番号	表現形 (略語形)	因子					
		1	2	3	4	5	6
1	出席させていただきます。	0.245	0.310	0.605	-0.114	-0.275	0.128
2	新製品を開発させていただきます…。	0.450	0.280	0.082	0.057	-0.004	0.235
3	先生の本を使わせていただけないで～。	-0.140	-0.149	0.565	0.061	0.019	-0.190
4	正月はハワイで過ごさせていただきます～。	-0.021	0.030	0.026	0.055	0.988	-0.128
5	媒酌人として一言ご挨拶させていただきます～。	0.346	-0.061	0.545	0.056	0.292	0.115
6	三年間一緒にテニスをさせていただきます～	0.076	0.698	-0.165	0.006	0.071	0.002
7	新郎とは十年来のおつきあいをさせて～	-0.059	-0.051	-0.093	-0.012	-0.051	0.420
8	ここで祝電を読ませていただきます。	-0.007	0.069	0.098	0.170	-0.019	0.651
9	表示価格よりさらに値引きさせてい～。	0.540	0.259	0.096	0.553	0.128	-0.116
10	履歴書を送付させていただきます。	0.732	-0.162	0.241	0.194	0.039	-0.114
11	新年は1月2日より営業させていただきます～。	0.532	0.132	-0.040	0.086	0.001	-0.060
12	本日商品を発送させていただきます。	0.506	0.436	0.106	0.070	-0.057	-0.170
13	本校の最近の様子をご紹介します～。	0.359	0.473	0.180	0.295	-0.142	0.211
14	ご不要の品はお引き取りさせていただきます～。	0.402	0.116	-0.187	-0.045	-0.047	0.265
15	明日は休業させていただきます。～	0.469	0.358	0.269	0.132	-0.250	-0.202
16	商品の発送をもってかえさせていただきます～。	0.132	0.013	-0.011	0.858	0.029	0.187

(注) 因子抽出法: 主因子法、 回転法: Kaiser の正規化を伴うバリマックス法 (N=55)

表 4-4 各因子の因子寄与率 (%)

合計	因子寄与率	因子寄与累積
因子 1	14.419	14.419
因子 2	8.510	22.929
因子 3	7.837	30.766
因子 4	7.837	38.603
因子 5	7.823	46.426
因子 6	6.211	52.637

(注) 寄与率およびその累積%は少数第4位を四捨五入している。

前述したように基本統計量の問題はあるが、因子分析の結果、六個の因子が抽出された。各因子について検討する。

まず、因子1であるが、高いものとして表現形2、9、10、11、12、14、15が挙げられ、なかでも、10が0.732と最も高い値を示している。因子の解釈を行うと、まず、

使役・許可者が自然に想定可能なものとあわせて、2、9、10、14 など、その想定が困難、あるいは不要と思われるものが入っており、それゆえ使役・許可者の想定に関する因子とは解釈できない。また、商業場面で用いられるものが多いが、そう解釈できるはずの16は因子負荷量が小さく、また10は商業場面とは言えず、そうした解釈も不可能である。他方で因子負荷量が最も大きい10は、履歴書送付という実質的な立场上、大きな上下関係があるケースであり、そうした上下関係という点においては他の表現形も共通である。また、いずれも話手都合での行為の遂行・情報をその及ぶ相手に伝達する、いわば通告文である。そのように考えると、因子1は、「上下関係をふまえた上での通告文」という解釈が可能である。例えば16などは、話手である懸賞の抽選・発送者の側が応募者より立場的に下になるとは言えず、因子負荷量が小さいと説明もできる。

次に因子2であるが、表現形6、12、13の因子負荷量が大きい。これらは、いずれも「使役・許可者の想定とそれによる受益」という捉え方が可能かどうか、判断の分かれるものである。個人差が最も大きく影響するところと言ってもよい。菊地(1997)のタイプで言えば、ほぼ、

(Ⅲ) “恩恵／許しを得てそうする” と (辛うじて) 見立てることができる場合にあたる。因子分析は話者が自然度を判断する際に、どのような要因がその判断規準になっているかを適切的に想定するものであるが、「させていただく」の自然度判断にはやはり、「使役・許可者の想定とそれによる受益」という判断・見立てが可能かどうか、大きく作用していることがわかる。これは、当然とも言える結果であろう。因子2は「使役・許可者の想定可能性」と名づけることができる。

次に因子3であるが、表現形1、3、5が突出している。これらはいずれも「させていただく」の本来の使用とその延長といえるものであり、使役・許可者が存在するものである。菊地(1997)の言う、以下の場合にあたる。

(Ⅰ) (本当に) “恩恵／許しをいただく” という場合

(Ⅱ) “恩恵／許しを得てそうする” と捉えられる場合 (「拡張」)

このように見ると、因子3は「本来の使用」ということができる。いずれもごく自然な表現と思われるものである。

さらに因子4であるが、商業場面で使用される表現形9、16のみが突出して高い。9は家電量販店等で、16は懸賞等でみられる定型句であり、他の表現形より慣用・定型性の高いものであるといえる。したがって因子4は安定した定型句かどうか、という判断であると想定できる。ゆえに「商業場面的定型句」と名づけることができよう。

次の因子5であるが、表現形4が完全に突出している。4は今回の調査で最も自然度が低かったものである。これは、菊地(1997)での、

(Ⅳ) “恩恵／許しを得てそうする” とは全く捉えられない場合にあたるものである。だが、これを、「使役・許可者の想定」の観点で解釈してしまう

と、因子2の「使役・許可者の想定可能性」と同様となってしまう、因子間の区別が不明確になってしまう。バリマックス（直交）回転では基本的に因子間の相関を認めることはできないので、二つの因子が同要因になっているという解釈は不自然なものになってしまうのである。だが、これは、別の見方をとることによって可能になる。その見方とは、菊地(1997)の(I)から(IV)は連続するものではなく、(IV)のみは、あくまで他者に一切関係しない、という意味において別のものであるという見方である。つまり、4は「ハワイで過ごす」という自分側の領域に属する行為に使われているものであり、その行為は聞き手を含む他者とは全く無関係に行われるものである。よって、因子5は「行為の他者への関与性」ということができよう。

最後、因子6を見ると、表現形8の因子負荷量が突出している。8は「さ入れ」であり、それゆえ、「させていただく」という形の「語形の定型化」因子であると言える。

以上、6因子について解釈してきたが、まとめると以下ようになる。

表 4-5 各因子の解読結果

因子	因子解釈の際の着眼点	因子解釈
因子1	上下関係をふまえた上での行為等の通告か。	上下関係認識を伴う通告文
因子2	「使役・許可者」の想定が可能かどうか。	使役・許可者の想定可能性
因子3	本来の使い方とその延長にあるか否か。	本来の使用法（正用意識）
因子4	商業場面における定型句的使用か否か。	商業場面的定型句
因子5	行為に他者との関与性があるかどうか。	行為の他者との関与性
因子6	語形の独立性・固定性が高いかどうか。	語形の独立・固定性

「因子解釈の際の着眼点」は因子解釈の際に因子負荷量の大きいものに共通性を見いだすための判断基準であり、そこから導出した因子タイプがそれぞれ右の「因子解釈」になる。次に、解釈した因子それぞれについて、「させていただく」の今後の「用法拡大」の要因と「現状維持」の要因という観点から整理すると、以下ようになる。

() 内は寄与率である。

因子1 (14.419)	上下関係認識を伴う通告文	→「用法拡大」要因
因子2 (8.510)	使役・許可者の想定可能性	→「現状維持」要因
因子3 (7.837)	本来の使用法（正用意識）	→「現状維持」要因
因子4 (7.837)	商業場面的定型句	→「用法拡大」要因
因子5 (7.823)	行為の他者との関与性	→「現状維持」要因
因子6 (6.211)	語形の独立・固定性	→「用法拡大」要因

上記の要因のうち、因子2、3、5は、「させていただく」の現状を維持する方向に働く判断要因と言える。また、因子1は、実質的な上下関係がある場面において話手都

合による行為等を通告する場合であり、これは話手側を一方的に下げる謙讓語B化を促進する（つまり用法を拡大する）方向で働くものである。定型句に対する意識である因子4も同様の方向で機能すると見ることができよう。そして因子6は、「させていただく」の語形の固定化に関わる判断である。現状では自然度は低いものの、敬語機能の多機能容認群の増大とともに進行するものと考えられ、それゆえ用法拡大要因であるといえよう。以上が自然度判断に関わる因子分析の結果である。

なお、表現形1から16に対する「敬意の程度」についての結果であるが、これは、表現形の定型句としての程度の違いや使役・許可者の想定可能性等と、話手の感じる「敬意の程度」との関係性を調査したものである。これについては、明確な傾向があるかどうかはまだ十分に把握できていない。もっと詳細に要因分析を行う必要があり、別稿で扱いたい。

5. まとめ

以上、敬語機能に関する志向意識と、様々な「させていただく」表現に対する自然度、因子分析の結果に関する考察等から、全体として次のことがわかった。

- (1) 上下関係が想定される場面において話手の都合・事情による行為等を行う際、そのことを上位者として認識される相手に通告する場合に「させていただく」を使用しやすいという意識がある。これは、いわば話手の「場に対する判断」である。現状では行為が相手とは全く無関係な場合には使用しにくい、相手上位、話手都合・事情による行為、という場に関する二点を軸にして、話手側を一方的に下げる謙讓語Bとして用法が拡張していく可能性がある。そしてそれを助長するのが、特に商業場面における定型句と、敬語機能の多機能容認群による「さ入れ」を認める傾向である。特に「さ入れ」の進行は、和語動詞には後接不可能な「いたす」に対して、謙讓語Bの万能型となっていく傾向を助長するものである。
- (2) (1) に対し、使役・許可者の存在の有無、また、そうした存在が想定可能かどうか、さらに「させていただく」でマークさせる行為が他者への関与性を持つものかどうか、という、いわば話手の「文法的・意味的判断」は、「させていただく」の謙讓語B化を阻む方向で作用する。
- (3) (1) と関係するが、敬語機能が上下一辺倒から多様なものへと変化してきているという事実からすれば、多機能容認群の傾向とあわせて、「させていただく」が謙讓語Bの機能を果たす一つの文法形式になっていくことが想定される。

要因の作用の合力等についてはもう少し考える必要があるが、これまでの分析および考察から、「させていただく」の用法拡張と現状維持要因について、通時的変化傾向に関する予測と関連させて整理すると以下の図になる。

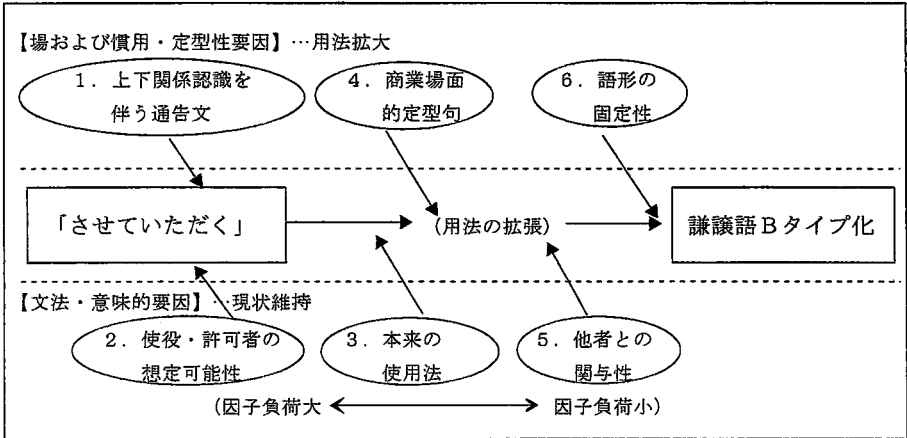


図 4-1 「させていただく」の自然度判断と変化要因

(注) 楕円は因子である。番号は因子番号であり、楕円の大きさは因子寄与率の大きさにほぼ対応させている。

6. おわりに

少人数・高校生を対象にした、いわば「小調査」であったが、「させていただく」表現の判断要因分析から、今後の拡張傾向とその要因についての示唆が得られたことは確かである。ただし、高校生という集団の、いわば置かれた環境の特殊性や、「現在の」高校生という集団依存性があるものかどうかは今後精査し、かつ検討する必要があることはいままでのない。

今後の「させていただく」について、ほぼこうした判断傾向を維持しつつゆっくりと変化していくものなのか、あるいは商業・マニュアル敬語等の使用の影響下に、そうしたものに対する受容意識が一挙に進んでいくものか、さらには、完全に謙譲語Bとしての意識が優勢になっていくもののかは定かではない。だが、今回こうした手法をとることにより、そうした諸ファクターの、いわば「力のせめぎあい」のありさまの一端がみてとれることはできたといえまいか。

ただし、因子分析の手法は、一種の「ブラックボックス」としての要因に対して整合的・構造的な解釈を施そうとするものであり、恣意的判断の介入の余地があることが否めないことも確かである。文法的、語彙的、語用論的要因と併せて考察を進める必要があることはもちろんである。調査人数を増やすこととあわせ、今後の課題にしたい。

【注】

- 注1 その辺の経緯については井上(1999)に詳しい。また、本稿では「させていただく」の、いわば「させる」側を「使役・許可者」として扱う。論者によっては、「恩恵を与える側」、あるいは後述する姫野(2003)などのように「与益者」とすることもあるが、その場合も同じ対象を指す。
- 注2 山田(2004)では、「サセテモラウ文」を使役のあり方から三種類に分類する。原因的なものがある場合(「(ヒヨドリの声に)いつも楽しませてもらう」など)と、使役が許容の意味を持つ場合、そして、使役者が事態生起・持続に非関与的(間接受影)な場合(「最後にみなさんに一言言わせていただきたい」など)である。「させていただく」も基本的にそうした枠の中で扱っている。
- 注3 姫野(2004)では、前二者についてはそれぞれ「与益・使役者が聞き手である場合」「与益・使役者が聞き手でない場合」に分け、「動作対象がない場合」については、「与益・使役者が聞き手である場合」と「自己完結型」とに分けている。
- 注4 その他、例えば、以下の例をみってみる。
- ・私は(先生/?友人/?息子)の車を使わせていただいた。
- 「先生」の場合は、使役・許可者が「先生」となり自然な表現になる。他方、「友人」「息子」の場合はそれぞれを使役・許可者とすると敬意対象の面から不自然になるが、使用する車に対する裁量権を有する使役・許可者としての人物から「どの車を使ってもいい」と言われた場合だと許容度があがる。こうしたことから、「させていただく」は、敬意対象としてふさわしい受益・使役者が想定される場合にその人物に対する敬意として機能する、と確認できる。
- 注5 主因子法は多変量解析の中の一手法である因子分析に属するものである。多数の変数から得られたデータを少数の因子とよばれるモデル上仮説的に構成された変数によって説明しようとするものであり、この場合、各数値は変数と因子の相関係数の形で表される。また、バリマックス回転によって得られた因子は、それぞれの因子間の相関は0であり、他に因子間の相関を認めるものにプロマックス回転などがある。

【参考文献】

- 井上 史雄 (1999) 『敬語はこわくない 最新用例と基礎知識』 講談社現代新書
- 蒲谷 宏 (1992) 「お・ご～する」に関する一考察
『辻村敏樹教授古稀記念日本語史の諸問題』 明治書院
- 菊地 康人 (1994) 『敬語』 角川書店
- 同 (1997) 「変わりゆく「させていただく」」『言語』26巻6号 大修館書店
- 日高 水穂 (1995) 「オ・ゴ～スル類と～イタス類と～サセテイタダクー謙讓表現一」
宮島達夫・仁田義雄編『日本語類義表現の研究(下)複文・連文編』
くろしお出版
- 姫野 伴子 (2004) 「「～させていただく」文の与益・使役者と動作対象について」

『留学生教育』6 埼玉大学留学生センター

- 山田 敏弘 (2001) 「日本語におけるベネファクティブの記述的研究第13回～させてもらう(2)」
『日本語学』20巻12号 明治書院
- 同 (2004) 『日本語のベネファクティブー「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』
明治書院

(いとう ひろみ 大学院人文社会系研究科 博士課程3年)